

第1回 河原地域振興未来会議

期日：令和7年4月30日（水）

時間：午後1時30分～午後3時00分

会場：河原町総合支所（3階大会議室）

1 開 会

2 地域振興未来会議設置要綱説明

3 自己紹介

4 会長・副会長選出

5 議 事

1）景観計画の改定について（都市企画課）・・・資料1

2）公共施設を考える住民ワークショップの開催について・・・資料2
（資産活用推進課）

3）地域未来プラン、実施計画について・・・資料3、4

4）令和7年度河原町総合支所の体制について・・・資料5

5）令和7年度当初予算について・・・資料6

6）その他

6 事務連絡

7 閉 会

次回予定 令和7年6月 日

鳥取市地域振興未来会議設置要綱

(設置)

第1条 地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論するとともに、持続可能な地域共生社会のまちづくりを推進するため、地域振興未来会議（以下「未来会議」という。）を設置する。

(名称及び対象区域)

第2条 未来会議の名称及びその対象区域は、次のとおりとする。

名 称	対 象 区 域
国府地域振興未来会議	国府町総合支所管内
福部地域振興未来会議	福部町総合支所管内
河原地域振興未来会議	河原町総合支所管内
用瀬地域振興未来会議	用瀬町総合支所管内
佐治地域振興未来会議	佐治町総合支所管内
気高地域振興未来会議	気高町総合支所管内
鹿野地域振興未来会議	鹿野町総合支所管内
青谷地域振興未来会議	青谷町総合支所管内

(所掌事務)

第3条 未来会議の事務は次のとおりとする。

- (1) 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討すること。
- (2) 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと。
- (3) 地域未来プランの進捗管理を行うこと。

(組織)

第4条 未来会議は、それぞれ委員12人以内で組織する。

- 2 委員は、対象区域に住所を有する者又は勤務している者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 未来会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、未来会議を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 未来会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第8条 未来会議は、必要があると認めるときは、当該未来会議の委員以外の者に対し、会議への出席を求め、必要な説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(提案の尊重)

第9条 市長は、未来会議の提案を尊重し、対象区域の振興に努めるものとする。

(庶務)

第10条 未来会議の庶務は、各総合支所の地域振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、未来会議の運営に関し必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

各総合支所管内における重点区域の候補地選定
について



鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

1. 景観計画改定の目的

本市では、「鳥取市景観計画」に基づき、地域の特性を活かした良好な景観の保全・創出を推進してきたが、計画策定から15年が経過し、この間に社会情勢の変化等により景観行政を取り巻く環境も変化しているため、令和7年度中に計画を改定する。

2. 地域振興未来会議での議題(各総合支所管内における重点区域の候補地を抽出)

市域全域を「景観計画区域」とし、更に地域の特色が象徴的に現れ、良好な景観の形成が特に必要な「久松山山系、湖山池、因幡白兔、鹿野城下町」の4つの地域を「景観形成重点区域」に位置付けている。

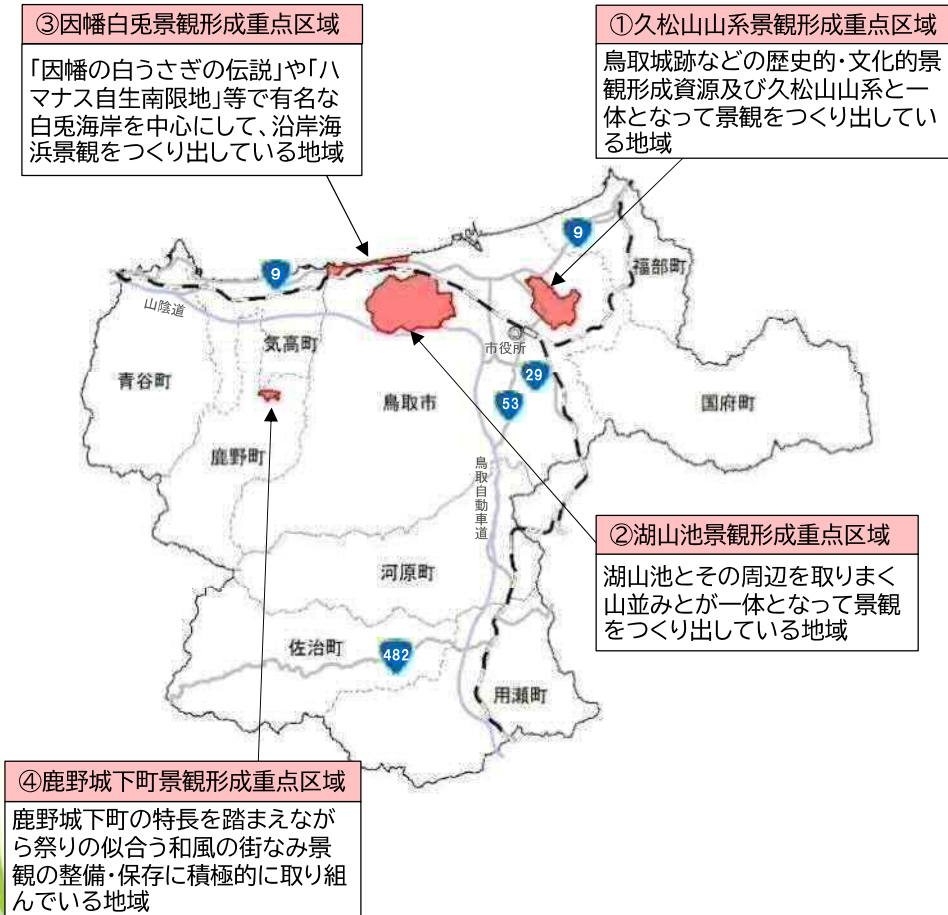
各総合支所管内において次世代に残したい景色や場所や地域住民等によって景観まちづくりに取り組んでいる地域を地域振興未来会議において提案いただき、新たな重点区域の候補地として追加を検討するもの。

3. 重点区域のメリット・デメリット

- ①メリット : 地域に特化したきめ細やかな景観誘導を積極的に推進することで、地域の拠り所や顔となるような質の高い景観形成が可能。
- ②デメリット : 重点区域は、市域全域の景観計画区域に比べ、より強い色彩等の行為制限がある。

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

4. 景観計画における景観形成重点区域



重点区域名	基本方針	写真
① 久松山山系	豊かな緑と山の稜線、歴史的建造物、史跡、文化等の保全。建築物等は、周辺の緑と調和する色彩への誘導など。	
② 湖山池	湖畔と一体となった自然景観、自然と一体となる歴史的・文化的景観の保全。建築物等は、水と緑に調和する色彩への誘導など。	
③ 因幡白兎	建築物は、できるだけ国道9号から後退した位置としゆとり空間の確保など。	
④ 鹿野城下町	住民・行政の協働により鹿野祭りの似合う和風の街なみ景観の整備・保存など。	

鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5. 鳥取市景観計画について(概要)

景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定。
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



鳥取市景観計画改定に向けた取組み

5.鳥取市景観計画について(届出を要する行為及び規模要件)抜粋

届出対象行為		A.市域全域(景観形成 重点B,C,D,Eを除く) E.鹿野城下町景観形成 重点区域	B.久松山山系景観形成 重点区域 C.湖山池景観形成 重点区域	D.因幡白兔景観形成 重点区域
建築物の 建築等	建築物の新築又は移転	高さ13m超又は建築面積1,000㎡超(商業地域等にあたっては、高さ20m超又は建築面積1,500㎡超)	高さ13m超又は延べ床面積200㎡超	高さ5m超又は延べ床面積10㎡超
工作物の 建設等	広告塔、広告版、 装飾等その他これらに類するもの	高さ13m超又は築造面積1,000㎡超 (建築物に付設される場合は、高さ5m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ13m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)	高さ5m超 (建築物に付設される場合は、高さ1m超、かつ、地盤面から当該工作物の上端までの高さ5m超)
	塀、さく、垣(生垣を除く)、擁壁 その他これらに類するもの	高さ3m超	高さ1.5m超	高さ1.5m超

鳥取市景観計画改定に向けた取り組み

5.鳥取市景観計画について(主な行為制限)抜粋

対象行為		市域全域（景観形成重点区域を除く）	景観形成重点区域																																		
			久松山山系	湖山池	因幡白兔	鹿野城下町																															
建築物の建築等 又は 工作物の建設等	外観	（全区域共通事項） ●周辺の景観と調和し、全体としてまとまりのある形態及び意匠とすること。																																			
		（重点区域のみ共通事項） ●屋根は適度な勾配と軒出を有すること。																																			
	色彩	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 外観のベースカラーは、以下のとおりとする。	● 建築物は、和風を基本とし、屋根は日本瓦葺とする。																														
		<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td colspan="2">彩 度</td></tr><tr><td>商業地域等</td><td>その他</td></tr><tr><td>0.1R～10R</td><td>6 以下 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y</td><td>6 以下 6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相</td><td colspan="2">6 以下 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度		商業地域等	その他	0.1R～10R	6 以下 4 以下	0.1YR～5Y	6 以下 6 以下	上記以外の色相	6 以下 2 以下		<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 4 以下	0.1YR～5Y 3 以下	上記以外の色相 2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 3 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 4 以下	0.1YR～5Y 3 以下	上記以外の色相 2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 2 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 4 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 2 以下	0.1YR～5Y 4 以下	上記以外の色相 2 以下	<table><tr><td rowspan="4">有彩色の色相</td><td>彩 度</td></tr><tr><td>0.1R～10R 4 以下</td></tr><tr><td>0.1YR～5Y 6 以下</td></tr><tr><td>上記以外の色相 2 以下</td></tr></table>	有彩色の色相	彩 度	0.1R～10R 4 以下	0.1YR～5Y 6 以下
有彩色の色相		彩 度																																			
	商業地域等	その他																																			
	0.1R～10R	6 以下 4 以下																																			
	0.1YR～5Y	6 以下 6 以下																																			
上記以外の色相	6 以下 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 4 以下																																				
	0.1YR～5Y 3 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 4 以下																																				
	0.1YR～5Y 3 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 2 以下																																				
	0.1YR～5Y 4 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色の色相	彩 度																																				
	0.1R～10R 4 以下																																				
	0.1YR～5Y 6 以下																																				
	上記以外の色相 2 以下																																				
有彩色とは・・・白、黒、灰色以外の全ての色のこと。 色相とは・・・赤、青、緑のような色味の違いのこと。 彩度とは・・・色の鮮やかさのこと。彩度が高いと派手な印象を受け、低いとおちついたものに感じます。																																					
素材	（全区域共通） ●周辺の景観との調和に配慮した素材を使用すること。 ●地域の風土に合った自然素材（木、土、石等）の活用を努めること。																																				
● 外壁は、極力漆喰・板張り等の自然素材を使用すること。																																					

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

①景観とは

景観とは、山、川、道路、建物など私たちの目に見える眺めの対象のことですが、小川のせせらぎ、雪の冷たさ、歴史・文化の香りなど視覚以外で感じられる要素も含まれます。このように幅広い範囲で景観をとらえ、私たちのふるさと鳥取市をより美しく、より快適なまちにつくりあげていくことが大切です。



②景観計画とは

- 「景観法」に基づいて策定する、良好な景観の形成や保全を目的とした計画です。
- 景観計画区域、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定められます。

③目的・ねらい

- 鳥取市の景観資源を次世代へ伝えるため、景観まちづくりの指針となる「鳥取市景観計画」を策定しました
- 一定規模以上の建築行為等に対して適切な誘導を図り、美しく魅力ある景観まちづくりを目指します。



参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

④景観形成の目標	恵まれた自然環境と共生し、豊かな歴史・文化が息づく生活交流都市とっとり		
⑤基本方針 (市全域における 基本方針)	〈方針-1〉 心やすらぎ、味わい豊かな自然景観の保全・育成 自然緑地景観(山林・丘陵地) 景域全体を包み込む山林の山並みと 稜線の保全に努めます。 自然緑地景観(海浜) 鳥取のシンボルである砂丘景観の保全に努めます。鳥取の海浜風致になじむクロマツ等の適切な維持管理に努めます。 海辺の高台に位置する視点場の確保や保全に積極的に努めます。 水辺景観 千代川、湖山池など地域の骨格を形成する水辺環境を積極的に保全し、自然性の高い生態系に配慮した水辺景観の形成に努めます。	 用瀬地域の山並み  鹿野地域の山並み  鳥取砂丘  魚見台  千代川河口付近  千代川上流部	

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-2〉 歴史・文化資源を活用した落ち着いた風格がある景観の形成

歴史的景観

鳥取城跡、因幡国庁跡等の史跡及びその周辺の自然景観を保全し、落ち着いた風格のある歴史的環境の維持に努めます。



〈方針-3〉 にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

農山村景観

市街地の背景となる田園景観の保全に努めます。

(写真①)

身近な自然である鎮守の森を守り育てます。

(写真②)

個性的なラッキョウ畑景観の活用にも努めます。

(写真③)

美しい海岸線にたたずむ漁業集落景観の保全に努めます。

(写真④)



参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-3〉 にぎわいとうるおいに富んだ街なみ景観の創造

住宅地景観

敷地内の植栽や生垣の設置等の推進により、緑豊かな潤いのある住環境を創出します。

歴史的な街なみでは、和風のたたずまいを大切にし、建築物や外構の意匠等に配慮することが求められます。

商業業務地景観

鳥取駅周辺市街地では、城下町としての歴史的環境を大切にするとともに、久松山への山あて景観の保全に努めます。

街路樹など緑の積極的な導入を図るとともに、建築物は奇抜なデザイン、色彩等を避け、都市の活力と風格を高める商業業務地景観の形成を目指します。

工業地景観

大規模施設が立地する場所では、敷地内の緑化等を進め、良好な地域環境の創造に努めます。



つのいニュータウン



鹿野町の街なみ



久松山への山あて景観



鳥取駅周辺の商業業務地景観



鳥取県産業技術センター



高浜工業団地（気高町）

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-4〉 まちの個性に彩られた美しい公共空間の形成

道路景観

エコロジカル(自然・環境との調和)で郷土色のある街路植栽の導入に積極的に努めます。自然の風合いが感じられるよう、地場産材の活用に取り組みます。



袋川沿いのコミュニティ道路



木製ガードレール

公園緑地景観

公園緑地は、周辺景観に調和した植栽や修景デザインに努め、野性味のある豊かな緑の創出に取り組みます。



桜の園(布勢運動公園)



ニュータウン中央公園

公共公益施設景観

周辺の景観との調和に配慮しながら、市のシンボルとして個性的な整備に努めます。



県民文化会館



因幡万葉歴史館(国府町)

公共サインの整備

来訪者の視点で、「不安」や「迷い」を感じず、景観にも配慮するため、必要最小限の数を設置し、連続性・顕在性を確保できるサイン施設の整備に努めます。来訪者が景観や施設を楽しむため、視点場からの景観を妨げないように、設置位置や形状を検討します。



鳥取砂丘の観光サイン



鳥取駅前の観光サイン

参考資料(鳥取市景観計画)

鳥取市景観計画について

⑤基本方針 (市全域における 基本方針)

〈方針-5〉 市民との協働による景観まちづくり

説明会や景観フォーラム、ワークショップなどを開催し、景観づくりに対する市民意識の高揚に努めます。市民参加によって、砂丘地や海浜等の清掃に取り組み、美しい景観の維持に努めます。



ワークショップの状況



鳥取砂丘一斉清掃

「公共施設を考える住民ワークショップ」の開催について

鳥取市公共施設の再配置の推進に向けた個別具体的な取組として中学校区を対象にエリアマネジメントに取組みます。その手法の一つとして急速な人口減少や少子高齢化が進む中でも、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代の交流を生み出す複合・多機能化など住民のみなさまと一緒に、地域の公共施設について考える住民ワークショップ（以下「WS」という。）を開催します。

1 WS 対象エリア

WS は中学校区の 18 エリア（千代南校区は 2 地区）での実施を予定しており、令和 7 年度は、河原、千代南（用瀬・佐治）中学校区の 3 エリアで開催します。

	中学校区	地区	施設数	人口（2020年）	人口（2040年）	減少数(人)	減少率
1	東	修立・岩倉・稲葉山	14	15,005	13,052	-1,953	-13.02%
2	西	醇風・富桑・明德	43	12,921	11,108	-1,813	-14.03%
3	南	日進・美保・美保南・倉田	79	26,075	21,842	-4,233	-16.23%
4	北	久松・遷喬・城北	34	14,335	11,447	-2,888	-20.15%
5	高草	大正・東郷・松保・豊実・明治	75	12,127	11,220	-907	-7.48%
6	湖東	千代水・湖山・湖山西・賀露・末恒	29	28,654	25,392	-3,262	-11.38%
7	桜ヶ丘	米里・面影・津ノ井・若葉台	31	18,972	15,651	-3,321	-17.50%
8	中ノ郷	中ノ郷・浜坂	15	12,027	10,903	-1,124	-9.35%
9	湖南学園	湖南	29	1,951	1,539	-412	-21.12%
10	江山学園	美穂・大和・神戸	45	3,379	2,629	-750	-22.20%
11	国府	大茅・成器・谷・宮下・あおば	60	8,282	7,002	-1,280	-15.46%
12	福部未来学園	福部	23	2,858	2,332	-526	-18.40%
13	河原	河原・国英・八上・散岐・西郷	71	6,607	5,264	-1,343	-20.33%
14	千代南（用瀬）	用瀬・大村・社	40	3,382	2,730	-652	-19.28%
15	千代南（佐治）	佐治	80	1,763	1,275	-488	-27.68%
16	気高	浜村・逢坂・瑞穂・酒津・宝木	49	8,451	6,955	-1,496	-17.70%
17	鹿野学園	鹿野・勝谷・小鷲河	43	3,561	2,841	-720	-20.22%
18	青谷	日置・日置谷・勝部・中郷・青谷	52	5,669	4,306	-1,363	-24.04%
	計		812	186,019	157,488	-28,531	-15.34%

※ 本表は 2020 年（令和 2 年 9 月 30 日時点）に鳥取市介護保険システムに登録されている情報で作成したもので、住民基本台帳データとは一致しません。

※ 人口減少数：社入研の推計値に 2015～2020 年の地域別の増減を加味して求めたもの

2 河原エリア WS 開催日程

- ・第 1 回
 - ・第 2 回
 - ・第 3 回
- } 開催時期 10～11 月【日程・会場（調整中）】

3 WSの進め方

(1) 市で再編案（たたき台）の作成

市で公共施設の現状評価に基づき持続可能な施設のあり方について十分に議論できるよう再編案（たたき台）をプロット図（施設配置図）や図表を用い資料を作成します。
（エリアごとに2～3案を予定）



(2) 基本的な考え方

- ・今回のWSは公共施設の再配置計画を決定する場ではありません。
- ・暮らしや活動の視点から、施設の役割・必要性を再発見します。
- ・市が提示する再編のたたき台をもとに、住民の視点から意見・提案を出します。



(3) 参加者

- ①中学生グループ（河原中学校）
- ②大学生グループ
- ③子育て世代グループ（20～30代）
- ④働き盛り世代グループ（40～50代）
- ⑤人生の先輩世代グループ（60代以上）

- ・多世代から意見を徴するため、世代別のグループを作成し参加者（中学・大学生除く）は公募により各グループ5～6名、全体で30名程度の参加者を予定しています。
- ・各グループにはファシリテーターを配置し活発な意見を促していきます。



WSのイメージ

第1回【わたしたちの暮らしと公共施設】

- ・地域の暮らしと施設の関係をつりかえり、これから大切にしたい暮らし・活動を考えます。



第2回【施設のこれからを暮らしの視点で見つめる】

- ・市の再編案（たたき台）をもとに暮らしの視点と照らして案の評価・検討を行います。
- ・案の改善・追加アイデア・組み合わせなど提案します。



第3回【暮らしと施設のすがたをみんなで描く】

- ・暮らしと再編案のすり合わせを行い、実現可能な方向性を共に探ります。
- ・「大切にしたい暮らし・活動」をもとに機能・施設を検討します。

（後日、他の中学校区エリアを含めた全体の発表会を開催）



(4) WSでの提案や意見を整理し、鳥取市公共施設再配置計画（エリアごと）作成に向けて取組みます。

河原地域未来プラン

～にぎわいのある子育てのしやすいまち
河原町～



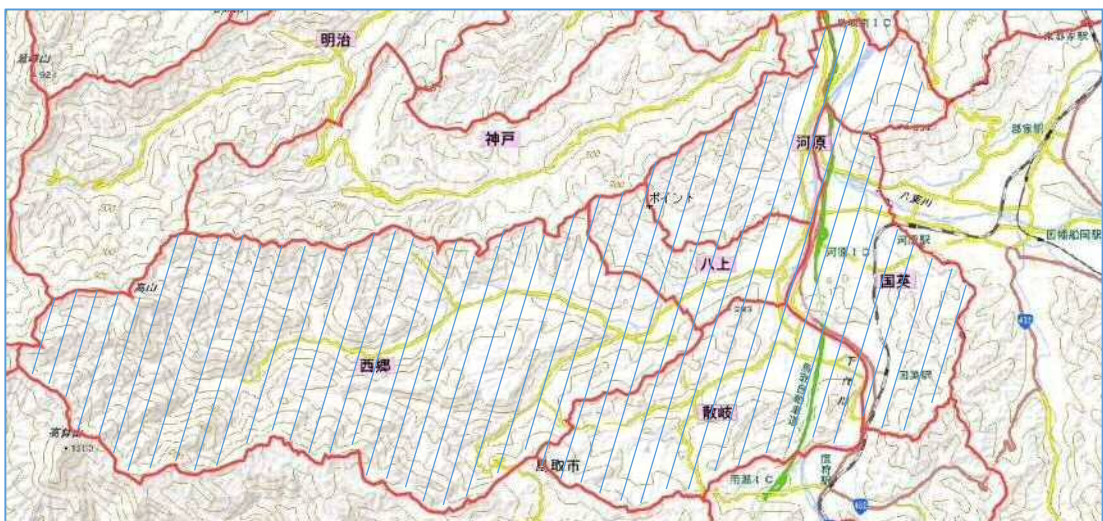
令和 7 年 1 月

河原町総合支所

目 次

- 1 目的、位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- 2 地域の現況：位置・土地利用等、人口・・・・・・・・P 1～2
- 3 地域の特性・資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2～4
 - ・ 歴史
 - ・ 特性
 - ・ 資源
- 4 地域の現状とプランの柱、めざす将来像・・・・・・・・P5～7
 - ① 安心して暮らせるまちづくり
 - ② 子育てがしやすいまちづくり
 - ③ 観光振興等に伴う交流人口の増
 - ④ 持続可能で賑わいのある地域づくり
- 5 めざす将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7

★河原町内 5 地区位置図



1. 目的位置づけ

本市の総合計画や創生総合戦略、市政改革プランなど他の計画との整合性を図りながら、地域の資源や人材を活かして地域特有の課題に対処していくことで、もって河原地域の地域振興や持続可能で住みやすいまちをめざすことを目的としてプランを作成するもの

2. 地域の現況

● 位置、地勢について

鳥取市の南部に位置し、面積は約 8.4 平方 km で鳥取市全体の約 1.1 % を占めている。

● 土地利用について

約 6.7 % が山地、約 3.3 % が平地となっており、そのうち約 20 ha で田・畑・果樹園として利用されている。

● 人口について

- ・人口は、平成 16 年の合併時は 8,358 人

令和 6 年 12 月 31 日現在 6,191 人 増減率約 25.9 % 減（対 H16 合併時）

- ・世帯数は、平成 16 年の合併時は 2,380 世帯

令和 6 年 12 月 31 日現在 2,494 世帯 増減率は約 4.8 % 増（対 H16 合併時）

- ・高齢化率（65 歳以上人口）は令和 6 年 12 月 31 日現在約 40.5 %

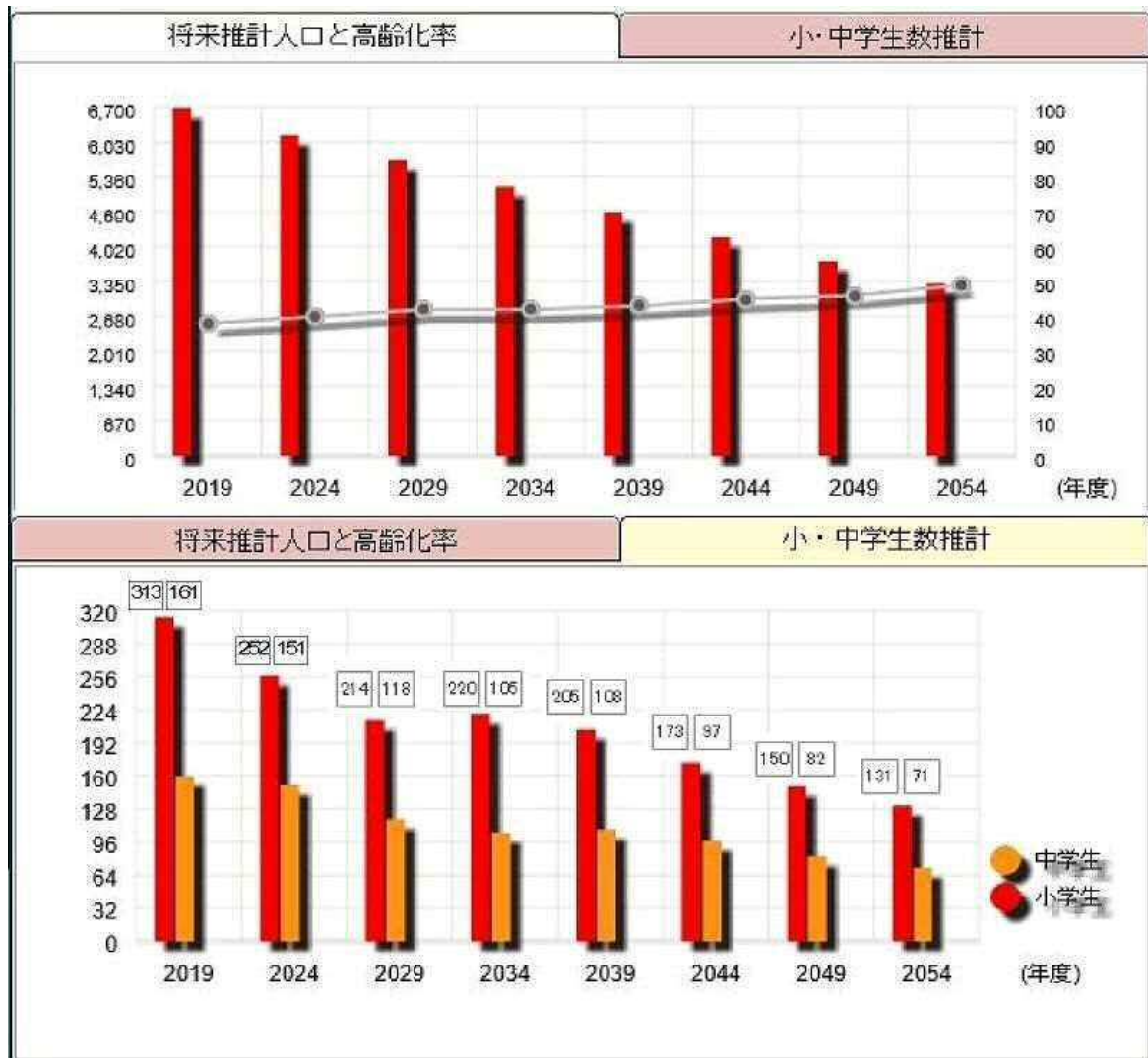
- ・町内の社会的動態（転出入推移）（単位：人）

年度	転入			転出		
	県外	県内	転入計	県外	県内	転出計
H 元			200			247
H15			196			247
H29	56	107	163	68	140	208
H30	70	130	200	68	130	198
R1	43	96	139	62	152	214
R2	44	131	175	50	141	191
R3	38	125	163	64	119	183
R4	50	125	175	67	126	193
R5	49	101	150	61	102	163



【河原町総合支所】

・町人口将来推計



※ 鳥取県「集落創造シート」を活用

3. 地域の特性・資源

● 歴史

河原町は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていることから分かるとおり、古代より因幡国八上郡の中心として栄えた地域で、美しい山野に囲まれた、豊かな緑と清らかな千代川の流れに沿って平野が広がり、産業・経済・文化等幅広く発展してきました。

昭和30年3月、河原町・国英村・八上村・散岐村・西郷村の5つの町村が合併し新たな「河原町」が誕生しました。

町名は、千代川と八東川の合流点の広い河原の上にできた町であり、中洲であり、磧（かわら）であったことからつけられたとされています。

● 特性

① 鳥取県東部圏域の中央に位置し、河川・道路の主要な結節点であり、特に河原インター付近の「道の駅清流茶屋かわはら」と河原インター山手工業団地、新可燃物処理施設リンピアいなば、鳥取南インター付近の鳥取南インター布袋工業団地などの整備に伴い、本市が発展する上での要所となっています。

② 農林水産業は、稲作、果樹栽培が中心ですが、その他に畜産・原木椎茸栽培（乾燥椎茸含む）も盛んです。また、千代川では「アユの町・かわはら」として、釣り人などの誘客につながっています。

③ 文化人としては、物理学者・教育者「村岡範為馳」、医師で漂泊の詩人「伊良子清白」、郷土の歌人「田中寒樓」など多くの先人を輩出している他、陶芸、ガラス工芸、木工芸、皮工芸などの作家が活動しており、工芸の郷づくりが進められています。また、代表的な歴史遺産としては、古墳時代中期に築造された嶽古墳（全長 50m）や中井 1 号墳（全長 60m）、平安時代に作られた観音寺の木造勢至菩薩立像、大義寺にある戦国時代の雄将武田高信の墓、羽柴秀吉の感状と禁制、江戸時代の大庄屋であった木下家住宅などがあります。

また、天然記念物では、県内一の巨木である県指定の落河内のカツラ、県指定の長瀬の大シダレザクラ、弓河内の大シダレザクラ、市指定の三谷神社のシダレザクラ、国英神社の大イチョウなど、見所が多数です。

④ 河原の旧道は、上方往来として鳥取から河原・智頭を通り、志戸坂峠を越えて山陽道・大阪・京都へ至る鳥取藩の参勤交代にも利用された重要な街道で、当時の河原村は旅人の休憩所である茶屋があったことから「上の茶屋」と呼ばれてにぎわいました。

● 資源

区 分	主なもの
特 産 品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、陶芸（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯、花輪窯、陶工房彩白、三々窯）、ガラス工芸、木工芸、皮工芸、いなば和牛
観 光	道の駅清流茶屋かわはら、お城山展望台「河原城」、三滝溪、湯谷温泉、霊石山
イベント	あゆ祭、河原城イベント（春の大茶会・中秋の月見会・元旦初日の出）、霊石山フライトフェスティバル、河原歴史民俗資料館民俗行事伝承（七草がゆと鳥追い、釜やきほか）、西郷工芸祭り

~~~~~地域の宝~~~~~



三滝溪



賣沼神社



落河内の大カツラ



河原城



霊石山



御子岩

大しだれ桜



弓河内



長瀬



三谷



西郷工芸の郷ギャラリー

#### 4. 地域の現状とプランの柱、めざす将来像

##### 地域の現状と課題

##### ① 安心して暮らせるまちづくり

- 子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始しました。市民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑制し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続するとともに詐欺をはじめとした犯罪に巻き込まれないよう未然に防ぐ周知・広報も必要です。
- 町全体で年々増えつつある空き家対策を推進し、空き家の適正な管理を図り犯罪の温床にならないよう未然に防ぐとともに、崩落や倒壊の可能性のある危険家屋についても所有者への啓発を図っていくことが必要です。
- 年々、激甚化しつつある自然災害に対し、日ごろからの備えが最も重要な災害対策です。それに伴い自主防災会の果たす役割も年々大きな期待が持たれているところです。そこで自助公助の取り組みの一環として、自主避難所の設置や避難行動要支援者の支援など自主防災会の組織維持や強化をはかっていく必要があります。また、防災リーダー・指導員の人材養成、支え愛マップの作製の促進を図ることも必要です。さらには行政側からの防災情報の迅速な伝達はもちろんのこと、様々な手段で防災情報を周知していく必要があります。

##### ② 子育てがしやすいまちづくり

- 子育てしやすい環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原中学校学校運営協議会や民生児童委員と連携し、通学路の見守りや点検、あいさつ運動などを行い、登下校の安全をしっかりと図っていくことが必要です。
- 地域住民と小・中学校 PTA 及び河原町の児童・生徒が協同して開催する「河原町の未来を語る会」の継続実施を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童・生徒の健全育成やふるさとへの愛着心の涵養を図っていくことが必要です。
- 現在、町内3小学校と中学校を含めた今後のあり方が検討されています。子供の教育環境や地域の維持・活性化にとって最良のあり方を地域の方や保護者、学校をはじめ町民全体で丁寧で活発な議論が展開される必要があります。

### ③ 観光振興等に伴う交流人口の増

○河原町のまち並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くから湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩りが楽しめる「三滝溪」、山陰海岸ジオパークエリアで、パラグライダー等の盛んな「霊石山」、大国主命の妻となった八上姫を祀る「売沼神社」など、魅力ある観光資源を活用し、交流人口の増加につなげることが求められています。さらには年間約150万人（コロナ期間前）が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的な連携を図るとともに、観光地の景勝維持（霊石山保全活動、三滝溪周辺保全活動など）を通じて来訪者をおもてなしの精神でお出迎えすることも必要です。

○季節に応じた町内の多様なスポットをSNS等により、魅力発信していく必要があります。

### ④ 持続可能で賑わいのある地域づくり

○現在、河原町内では2地域において地元住民主体の地域交通が運行されており、高齢者の通院・買い物時に、また小・中学生の安全な通学に大きく役立っています。今後とも持続可能な仕組みを維持するために、運転手の確保策・利便性や柔軟性の高いダイヤの変更、効率・適確な事務処理（及び事務集約の検討等）、利用促進策など不断の取り組みが必要です。

○住民同士の支えあいやコミュニケーション、高齢者世帯の見守りのため、自治会やまちづくり協議会、地区公民館等といったコミュニティ組織の維持及び活性化を図ることが必要です。今後も少子高齢化が一層進行していくことが予想される中、これら組織運営への支援をはじめ、組織の簡素化・一本化・合理化やNPO化の検討なども考えていく必要があります。

○河原町コミュニティセンターの建て替えに併せて、人権福祉センターや社会福祉協議会などの周辺公共施設との複合化を着実に進め、人権教育や社会福祉活動をより一層充実させるとともに、地域に古くから存在する獅子舞や手踊り等の伝統文化・民俗行事を次世代に継承し、地域の賑わいやつながりを維持するための施設として、長期に安心して利用できるようにすることが必要です。

○町内中心部には大規模スーパーが存在するものの、周辺部では小売店が減少しており、高齢者のみの世帯をはじめとしたいわゆる買い物難民の方が存在しています。今後も買い物環境の確保のため、移動販売網の充実をはじめ、インターネット（もしくはCATV）を活用した購入制度の支援も検討していく必要もあります。

○民泊・グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充やいなば西郷むらづくり協議会が推進している「いなば西郷工芸の郷」を支援するほか、河原町全域に取り組みを拡げて移住定住を進めていくことも必要です。そのため、移住希望者（UJI ターン、田舎暮らし希望者、二地域居住）や関係人口（テレワーク、ワーケーション等）など多様なニーズに対応するため、空き家の利活用を促進し、受け皿を確保したり、お試し住宅の再設置の必要性も検討する必要があります。

#### めざす将来像

「誇りと希望・ぬくもりのあるまちを目指して」

河原町は、古代因幡における国づくり発祥の地ともいわれる「八上郡」の中心地であり、このような歴史を背景に本市南部地域の中にあっても、気象、地形等の恵まれた自然条件と河川・道路の主要な結節点をなす立地条件を基に、地域産業や農業で主要な役割を果たしてきました。

鳥取自動車道、河原インター山手工業団地・鳥取南インター布袋工業団地を有し、「本市の企業誘致の拠点」としての役割が発揮されています。また、近年、商業施設の集積や宅地分譲の進展などがみられる一方で、公共交通の撤退や少子高齢化等による生活基盤の維持が危惧されるところです。

今後の河原町の持続的発展のために、3つの理念を掲げ推進します。

#### 一. 人や地域が「誇り」をもてるまちづくり

森林・河川などの豊かな自然や農地を守り、育て、歴史・文化・伝統を大切にしていくとともに次世代へ継承できるまちづくりを進めます。

#### 一. 未来に広がる「希望」のあるまちづくり

子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのびと育ち、故郷への愛着心を育てていくとともに、子供も大人も安心して暮らせる「いつまでも暮らしたい」「住んでよかった」と感じる希望のもてるまちづくりを進めます。

#### 一. みんなが支え合う「ぬくもり」のあるまちづくり

持続可能で安全・安心な暮らしができるよう、福祉・地域交通・防災防犯の充実を図ります。また、住民、地域団体、行政がそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことにより、みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる、ぬくもりのあるまちづくりを進めます。

このプランは、実施計画を作成し、地域振興未来会議で進捗管理します。  
なお、本プランは原則、5年ごとに見直していくものとします。

## 河原地域未来プラン実施計画

## 【資料 4】

| 目標<br>【めざす将来像】                                                                                                                             | 令和7年度                                                                                                                                                                                       |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                                                                                                                                            | 実施計画                                                                                                                                                                                        | 予算額<br>(千円) |
| <p>① ふるさと・いなか回帰の促進</p> <p>地域プロジェクトマネージャーを配置し、町内各地域もしくは、町全体で組織する空き家管理運営団体を設置し、移住定住者の受け皿づくりや店舗等に活用可能な空き家の掘り起こしや管理等を行っていく等町内の空き家対策を進めていく。</p> | <p>活用可能な空き家のリストアップ。</p> <p>各地区で、課題提示やヒアリングによる問題意識の醸成や地域の迷惑空き家への課題解決の方向性を示す。</p> <p>利活用化の空き家については、空き家バンク等登録の働きかけ。</p>                                                                        | 4,370       |
| <p>② 学校統合のあり方検討</p> <p>保護者をはじめ地域住民の意向を吸い上げ、地域活性化やこどもの健全育成につながる小・中学校のありかたについて一定の方向性を出す。</p>                                                 | <p>河原地域として一定の方向性をまとめ、未来会議・自治会・保護者会連名での要望書(協議書)を取りまとめて教育委員会に提出する。</p>                                                                                                                        | 76          |
| <p>③ 特色ある地域資源・伝統行事等による観光振興</p>                                                                                                             | <p>● 三滝林間施設管理委託事業<br/>三滝林間施設の適正な管理を行い、将来的な観光入込客の増につなげていく。</p> <p>・事業内容 三滝林間施設の適正な管理<br/>・三滝林間施設あり方検討委員会による施設の利活用検討<br/>・コンサルタント遊歩道現状確認・復旧ルート検討<br/>・林道三滝線災害復旧<br/>・三滝林間施設修繕検討(トイレ洋式化など)</p> | 81,321      |
| <p>④ 河原町コミュニティ施設建て替え及び周辺公共施設との統合</p> <p>新施設の完成及び現施設跡地に駐車場を整備する</p>                                                                         | <p>実施設計<br/>地質調査業務</p>                                                                                                                                                                      | 64,979      |

## 令和 7 年度主な地域別事業一覧表

## 河原地域

(単位：千円)

| 課 名         | 事 業 名            | 予算額    | 説 明                                                                  |
|-------------|------------------|--------|----------------------------------------------------------------------|
| 秘書課広報室      | 支所だより発刊配布費       | 1,550  | 支所だより印刷製本・配送経費                                                       |
| 地域振興課       | 人材誘致・定住促進対策事業費   | 400    | 空き家運営経費（西郷）                                                          |
| 地域振興課       | 地域振興未来会議運営費      | 515    | 地域振興未来会議の開催に要する経費                                                    |
| 地域振興課       | 輝く中山間地域創出事業補助金   | 1,200  | 中山間地域の活性化に向けて地域住民自ら行う計画策定及びソフト事業を支援                                  |
| 協働推進課       | 地区公民館改修等事業費      | 3,501  | 散岐地区公民館多目的トイレ改修実施設計業務                                                |
| 長寿社会課       | 老人福祉センター運営費補助金   | 1,067  | 老人福祉センター運営費補助金                                                       |
| 長寿社会課       | 湯谷荘管理費           | 11,890 | 湯谷荘の指定管理料                                                            |
| 生活福祉課       | 鳥取市戦没者慰霊祭事業補助金   | 70     | 戦没者慰霊祭事業補助金                                                          |
| 幼児保育課       | 市立保育園運営費         | 1,362  | 河原あゆっこ園パッケージ型消防設備移設                                                  |
| 観光・ジオパーク推進課 | 観光地施設整備事業費       | 631    | 市内観光地の施設整備や適切な維持管理に要する経費                                             |
| 観光・ジオパーク推進課 | 河原城管理事業費         | 20,226 | 指定管理料                                                                |
| 観光・ジオパーク推進課 | 鳥取市道の駅管理運営費      | 8,843  | 道の駅清流茶屋かわはらの施設修繕、空調設備賃借料等                                            |
| 観光・ジオパーク推進課 | 山陰海岸ジオパーク事業費     | 349    | 霊石山山頂維持管理経費等                                                         |
| 農政企画課       | 果樹振興対策事業費        | 10,587 | 梨、柿、ぶどう等の生産振興の取組を支援                                                  |
| 農政企画課       | 米穀品質向上対策支援事業補助金  | 210    | 広域集出荷施設の施設又は機械・設備の整備及び改修に対する支援（河原ライスセンター、育苗センター）                     |
| 農政企画課       | 野生鳥獣被害防止事業費      | 17,797 | 野生鳥獣の捕獲奨励金及び侵入防止柵設置等に対する支援                                           |
| 林務水産課       | 三滝管理棟維持管理費       | 3,358  | 三滝林間施設の維持等に係る経費                                                      |
| 林務水産課       | 林道維持管理事業費        | 682    | 林道の舗装、路肩修繕、除草等維持経費                                                   |
| 農村整備課       | 環境保全型農業直接支払交付金   | 10     | 環境保全に効果の高い営農活動への支援                                                   |
| 農村整備課       | 農道舗装補修等事業費       | 1,800  | 農道、用排水路等の農業用施設の整備及び補修に係る経費                                           |
| 農村整備課       | 多面的機能支払交付金       | 18,027 | 地域で行う農地維持や農業用施設の点検等の共同活動に対して支援                                       |
| 農村整備課       | 中山間地域等直接支払交付金    | 12,692 | 農業の生産条件が不利な地域において、農業生産に必要な水路や農道の維持管理等に関する活動を支援                       |
| 交通政策課       | バス代替タクシー運賃補助金    | 13,466 | バス代替タクシー運賃補助（西郷線）                                                    |
| 交通政策課       | 地域主体型生活交通確保支援事業費 | 16,766 | いぎいき国英コミュニティバス（いぎいき国英ふるさとづくり協議会）・さんき楽々バス（ふるさと散岐地域づくり協議会）運行補助及び運行管理支援 |
| 河川公園課       | 河川維持管理費          | 5,925  | 河川浚渫業務等（大城川など6河川）                                                    |
| 河川公園課       | 治水対策事業費          | 4,794  | 旧三谷川排水機場発電機用蓄電池修繕業務等                                                 |
| 河川公園課       | 都市公園等管理費         | 7,769  | 河原町中央公園等管理費等                                                         |

## 令和 7 年度主な地域別事業一覧表

### 河原地域

(単位：千円)

| 課 名        | 事 業 名             | 予算額     | 説 明                                     |
|------------|-------------------|---------|-----------------------------------------|
| 道路課        | 道路管理費             | 8,845   | 道路施設管理緊急補修他                             |
| 道路課        | 一般道補修費            | 3,100   | 福和田山手線道路改良工事                            |
| 道路課        | 防災・安全交付金事業費       | 21,900  | 日柄橋整備等                                  |
| 道路課        | 防災・安全交付金事業費       | 10,700  | 牛戸西郷小学校線道路整備                            |
| 道路課        | 防災・安全交付金事業費       | 10,000  | 渡天神原線道路整備                               |
| 道路課        | 交通安全施設事業工事費       | 525     | カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設修繕                 |
| 生涯学習・スポーツ課 | 集会所管理費            | 64,979  | 河原町コミュニティセンター等更新に係る経費(実施設計等)            |
| 生涯学習・スポーツ課 | プール管理費            | 6,988   | 河原市民プールの管理運営に要する経費                      |
| 文化財課       | 指定文化財補助金          | 193     | 指定文化財の保存活用に係る補助金(三谷神社シダレザクラほか)          |
| 文化財課       | 河原歴史民俗資料館管理費      | 48      | 河原歴史民俗資料館の施設管理に要する経費                    |
| 河原町地域振興課   | 河原地域活性化推進事業費      | 70      | 安心安全まちづくり事業(あいさつ運動、青パト事業等)に要する経費        |
| 河原町地域振興課   | 総合支所統括費           | 162     | 支所長経費(旅費等)                              |
| 河原町地域振興課   | 地域プロジェクトマネージャー事業費 | 4,370   | 地域プロジェクトマネージャーの配置に要する経費                 |
| 河原町地域振興課   | 河原城イベント企画事業費      | 1,355   | 河原城イベント企画事業等に要する経費                      |
| 河原町地域振興課   | 河原町文化祭事業費         | 491     | 河原町文化協会への委託料                            |
| 河原町地域振興課   | 花いっぱい推進事業費        | 111     | 生涯学習事業の一環として、集落の環境美化に資する花苗・プランター等の購入を助成 |
| 河原町地域振興課   | 文化振興費             | 88      | 「河原町民合唱団定期演奏会」開催補助                      |
| 河原町産業建設課   | あゆ祭補助金            | 5,145   | 「あゆ祭」開催補助                               |
|            | 合 計               | 304,557 |                                         |